

令和元年 7 月 24 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「計量士国家試験事業業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	経済産業省
事業概要	経済産業省の実施する試験実施業務のうち、全国 9 カ所の試験会場確保、受験案内等配布・受付、試験問題印刷・納付、試験場の立会い・問題配布・回収・監督、計量士国家試験員会の運営及び過年度の願書・答案用紙の保管等。
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
受託事業者	日本通運株式会社
契約金額（税抜）	108,000,000 円（単年度当たり：36,000,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝4 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	計量に関する専門の知識・技術を有する者に対して一定の資格を与え、一定分野の職務を分担させることにより、計量器の自主的管理を推進し、適正な計量の実施を確保すること。 計量士国家試験は、計量法（平成 4 年 5 月 20 日法律第 51 号）第 125 条に基づき、計量士として計量器の検査その他の計量管理に必要な知識及び技能について有するかどうかを毎年 1 回、経済産業大臣が実施するもの。
選定の経緯	地方出先機関である経済産業局等の実施する計量士試験に関する事務のうち案内書（願書）の配布、出願受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務（試験問題作成業務等を除く。）について自主的に選定され、平成 20 年基本方針に記載。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

## 2 検討

### (1) 評価方法について

経済産業省から提出された平成29年4月から平成31年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	達成
	試験会場の確保等業務	達成
	試験案内等作成、配布業務	達成
	受験願書受付、審査業務	達成
	試験関係書類の印刷等業務	達成
	試験会場の運営業務	達成
	合格証書作成業務	達成
受験者等からの照会対応業務	達成	
民間事業者からの改善提案	<p>(1) 受験者の利便性の向上</p> <p>① 願書作成システムの導入により、受験者がブラウザ上に氏名、住所、試験地、試験区分、免除有無等の願書に記載する情報を入力することで、入力内容が反映された願書のPDFをダウンロードすることが可能となった。また、受験願書に管理番号を付与することにより、受験願書の受付や問合せに従来よりもさらに迅速に対応できるよう工夫している。</p> <p>② 受験者の問合せ対応業務を日本通運株式会社内の計量士国家試験係から切り離して関連会社に再委託し、電話番号をフリーダイヤルにして業務の質の向上を図った。さらに、Webコンテンツとして問合せフォームを運用し、受験者等の利便性を向上させる工夫をしている。</p> <p>(2) 公正・円滑な試験の実施（良好な試験環境の構築）</p> <p>① 第69回試験から、北海道、沖縄等の遠隔地への試験問題等の到着を試験実施日の5日前（従前は2日）とし、さらに東京の試験運営本部にこれらの輸送中トラブル対応用に予備分を確保し、緊急時に輸送ができる体制を整え、試験実施に万全を期している。</p>	

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は 36,000,000 円であり、従来経費 34,563,503 円と比較して 4.2%（年平均 144 万円）増加している。しかしながら、従来事業に計量士国家試験委員会の運営業務と過年度の計量士国家試験の願書及び答案用紙の保管業務を追加したことを考慮すると、一定の効果があったものと評価できる。

すなわち、計量士国家試験委員会運営業務と過年度の計量士国家試験の願書及び答案用紙の保管業務を控除して従来経費及び実施経費を比較すると、下記のとおり、14.4%（498 万円）の削減を達成している。

従来経費（A（3年間平均））	34,563,503 円
実施経費（B）	36,000,000 円
実施経費（C（追加業務除く））	29,582,870 円
削減額（A－C）	4,980,633 円
削減率（(A－C)／A）	14.4 %

### (4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、経済産業省が実施した主な取組は、下記のとおりである。

- ① 市場化テスト実施前は、試験問題の印刷、願書の印刷や試験監督業務などを、単年度に個々に調達・契約していたが、包括して一括発注することとし、契約期間も延長（単年度から複数年度（3か年））している。
- ② 総合評価落札方式の導入、入札グループによる入札を許容し、引継ぎに当たり経済産業省計量行政室が現受注者に対して協力要請を行う旨の明記などを行っている。
- ③ 業務達成水準の明示、試験の実施状況の開示、過年度事業の実績等、積極的に情報開示している。
- ④ 入札説明会の実施、準備引き継ぎ期間を3週間、入札公告期間を約80日間確保するなどしている。

### (5) 更なる検討の可能性

本事業は、全国9カ所において5千人程度が受験する小規模なものであり、契約金額も年間3,600万円と少額である。仮に、市場化テスト導入前と同様に分割して調達した場合、業務の増加などかえってデメリットの方が大きいと考えられることや、今後とも労働人口の減少に伴い受験者数も同様に漸減が想定されることから、更なる分割は困難と考えられる。

### (6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施

にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 か年とも全て目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、願書作成システムの導入、フリーダイアル化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、14.4%の削減効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、3 期目は 1 者応札となっており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施したが、事業者からのヒアリング結果によると説明会に出席したものの第 3 期の調達に応札しなかった理由として、低い落札率であった第 2 期の実施経費を参考に過度に低く見積もって入札を検討した結果応札に至らなかったことが考えられる。また、第 1 期、2 期とも、複数入札が実現されていることを踏まえれば、潜在的に競争が働いているものと考えられる。したがって、競争性改善のため 3 期を通じて一通り取り組んでおり市場化テストの実施による更なる改善は見込めないものと認められる。なお、第 3 期に追加した 2 業務は専門的な知識・資格を必要とする業務ではなく、丁寧な説明を行うことで参入は可能と考えられる。

また、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、経済産業省に外部有識者で構成される評価委員会（仮）において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

#### (7) 今後の方針

本事業については、潜在的に競争が働いているものと考えられるが、1 者応札となっており、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施による更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.

(2) の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当である。

今後、本事業において競争性を確保するためには、新規参入を促すため第 3 期契約金額の周知や入札公告内容の具体的な案内など、試験事業の受託者、入札参加が期待される者へ広報（現行事業内容の説明等）を実施することを求めたい。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理

委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

## 計量士国家試験事業の実施状況について（平成29年度～平成30年度）

令和元年7月9日  
経済産業省 産業技術環境局  
計量行政室

## 1. 対象公共サービスの事業名

計量士国家試験事業

## 2. 対象公共サービスの内容

経済産業省の実施する試験実施業務のうち、全国9カ所の試験会場確保、受験案内等配布・受付、試験問題印刷・納付、試験場の立会い・問題配布・回収・監督、計量士国家試験員会の運営及び過年度の願書・答案用紙の保管等

## 3. 対象公共サービスの業務委託期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

## 4. 公共サービス実施民間事業者名

日本通運株式会社

## 5. 受託事業者決定の経緯

「計量士国家試験事業 民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者から提出された企画書について、評価委員会において審査した結果、評価基準を満たしていた。

入札金額については、平成29年3月7日に開札したところ、1者の入札であり予定価格を上回る価格であったため、7回の入札で日本通運株式会社との契約となった。

## 6. 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

①事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

②試験会場の確保等業務

- ・試験会場への交通の便が良く清潔かつ静かな環境を備えた試験会場を確保すること。
- ・全国9カ所の試験会場について、平成28年度の出願者数に10%程度の人数を加算した者を収容できる試験室を確保すること。
- ・余裕を持った試験室内の座席配置とすること。

29年度、30年度ともに「達成」。

③試験案内等作成、配布業務

- ・誤字・脱字等の誤植がない試験案内等の印刷を行うこと。
- ・試験案内等の配布漏れがないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

④受験願書受付、審査業務

- ・受験願書の受付漏れ、受付ミス、審査ミスがないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑤出願データ作成、試験室の割付業務

- ・試験日の1ヶ月前までに受験願書のデータ入力を終え、入力漏れ、誤入力がないこと。その際、出願者の個人データについて、外部に漏洩しないこと。
- ・試験室の割付漏れ、誤入力がないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑥受験票等の作成・送付業務

- ・受験票に受験番号、試験会場の情報が漏れなく記載されており、受験票の発送遅れ、誤発送がないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑦会場責任者等の確保及び割付業務

- ・選定基準及び人数の基準を目安として会場責任者等が確保されていること。
- ・計量行政室との連絡体制が整えられていること。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑧会場準備業務等

- ・試験が適切に実施できるよう、試験開始日までに試験会場が準備されていること。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑨試験運営マニュアルの作成等業務

- ・試験実施マニュアル等を作成し、計量行政室の承認を受けること。
- ・会場責任者等を対象とした試験実施業務に関する説明会を開催し、試験実施マニュアルを遵守することを徹底するとともに、円滑に試験が実施できるよう措置が講じられていること。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑩試験関係書類の印刷等業務

- ・印刷・梱包・配送にミスがないこと。
- ・試験問題の漏えいがないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑪試験会場の運営業務

以下の諸点に特に注意を払い、試験実施マニュアルに基づき、受験者を第一に考えた試験運営を適切に行うこと。

・試験開始前の試験問題の漏えい、試験時間の過不足、不正行為の防止及び厳正な対処

・正確・公平な出欠・本人確認、回収後の答案への加筆・訂正防止

29年度、30年度ともに「達成」。

⑫回答データの作成業務

・データの読み取り漏れ、誤入力がないこと。

・外部への漏えい防止

29年度、30年度ともに「達成」。

⑬合格証書作成業務

・合格者の漢字データについて、データの作成漏れ・ミスがないこと。

・外部への漏えい防止

29年度、30年度ともに「達成」。

⑭合格証書等発送業務

・合格発表日に、発送漏れ・誤発送なく発送すること。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑮受験者等からの照会対応業務

・受験希望者や出願者からの問合せや苦情等には適切に対応し、マニュアルによっても対処できない問合せやクレームについては速やかに計量行政室に連絡し指示を仰ぐこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑯計量士国家試験委員会の運営業務

・試験問題作成分科会の会場は、交通の便が良く清潔かつ静かな環境を備えた専用の会場を確保すること。

・試験問題についての外部への漏洩がないこと。

・計量士国家試験委員の個人情報についての外部への漏洩がなく、出席旅費及び謝金の支払漏れや過払がないこと。

29年度、30年度ともに「達成」。

⑰過年度の計量士国家試験の願書及び答案用紙の保管業務

・受験者の個人情報及び答案の内容についての外部への漏洩がないこと。

・願書及び答案用紙について、受験番号等を用いて分類し、検索しやすい状態で保管すること。

29年度、30年度ともに「達成」。

7. 民間事業者からの提案による改善実施事項

(1) 受験者の利便性の向上

①願書作成システム

願書作成システムは、受験者がブラウザ上に氏名、住所、試験地、試験区分、免除有無等の願書に記載する情報を入力することで、入力内容が反映された願書のPDFをダウンロードすることが可能な仕組み。願書作成システムの導入により、受験者側、試験運営側の双方にメリットがある。

第3期では、受験願書に管理番号を付与することにより、受験願書の受付や問合せに従来よりもさらに迅速に対応できるよう工夫した。

#### ②受験者等からの照会対応

受験者の問合せ対応業務を日本通運株式会社内の計量士国家試験係から切り離して関連会社に再委託し、電話番号をフリーダイヤルにして業務の質の向上を図った。さらに、Webコンテンツとして問合せフォームを運用し、受験者等の利便性を格段に向上させる工夫をした。

第3期では、受験願書の出願や試験実施日等には対応人員を増員して対応するよう工夫した。

#### ③受験票の工夫

従来の受験票は葉書で、限られた情報しか載せることができなかったことから、第68回から受験票をA4サイズの三つ折りとし、レイアウトを変更した。

従来、受験票に記載のない時間割や試験中の注意事項を書いた掲示物を事前に用意し、当日黒板等に貼り出していた。また、手で時間割がわからないので試験監督員に時間割を訪ねるケースが頻繁にあった。

これらの課題を解決するため、受験票に時間割や注意事項を掲載し一元管理することが最適と判断して、受験票の改修を行った。この結果、受験者の試験日当日の利便性向上と試験運営の効率化・印刷コストの削減が可能になった。

### (2) 公正・円滑な試験の実施（良好な試験環境の構築）

①試験運営マニュアル、試験会場のスタッフの教育、試験システムの活用、試験会場の会場確保に係る改善については、第2期から引き続き良好な試験環境が確保されるよう維持し推進した。

#### ②試験関係書類等の送付

従前、試験日に使用する問題用紙や答案用紙・各種消耗品や備品は、各試験地のセキュリティの確保された保管場所に試験日の2日前に到着するように計画、実施していたが、第68回試験実施において、北海道地区（札幌試験会場）向けの問題用紙等の荷物が、豪雪のため、試験前日に到着するアクシデントがあった。（仕様書では前日までの到着が条件）

このため、第69回試験からは、北海道、沖縄等の遠隔地への試験問題等の到着を試験実施日の5日前とし、さらに東京の試験運営本部にこれらの輸送中トラブル対応用に予備分を確保し、緊急時に輸送ができる体制を整えた。

### ③休憩時間の延長

第68回の関東地区（東京試験会場）で、一部の建物のトイレが工事のため使用不可となり、敷地内に仮設トイレを設置したが、試験後、受験者から休憩時間中トイレが渋滞していたとの指摘があった。

今後も、混雑により休憩時間内に受験者がトイレに行けない事態を避けるため、第69回より休憩時間を5分延長し、休憩時間中に受験者が余裕をもってトイレに行くことができる体制を整えた。

### (3) 間違いの防止、セキュリティの確保

受験願書等の審査及び採点システムの活用については、マークシート読取機（OMR）を最新機種に切り替え、マークシートの読み取り時間を短縮するとともに、第2期から引き続き間違いの防止及びセキュリティが確保されるよう維持し推進した。

## 8. 実施経費の状況及び評価

### (1) 実施経費の状況（単位：円（税抜））

#### ①従来の経費（経済産業省実施経費）

平成19年度 34,883,021

平成20年度 34,738,304

平成21年度 34,069,184                      3年間平均 34,563,503 ㉞

#### ②入札後経費（民間事業者実施経費：第1期）

平成23年度 31,028,800

平成24年度 31,030,200

平成25年度 31,030,200                      3年間平均 31,029,733 ㉟

#### ③入札後経費（民間事業者実施経費：第2期）

平成26年度 28,000,000

平成27年度 28,000,000

平成28年度 28,000,000                      3年間平均 28,000,000

#### ④入札後経費（民間事業者実施経費：第3期）

平成29年度 36,000,000(30,178,740)

平成30年度 36,000,000(28,987,000)

うち、上記6. ㉞及び㉟を除いた経費<（ ）の金額>の2年間平均 29,582,870 ㊿

#### ⑤第3期のコスト削減実績

㉞－㉟（市場化テスト実施前からの削減効果）                      4,980,633（▲14.4%）

（参考：㉟－㊿（第1期からの削減効果）                      1,446,863（▲4.7%））

## (2) 評価

日本通運株式会社の運送事業者として培ってきた事業ノウハウ及び各種試験実務を請け負ってきた実績を生かし、独自の工夫や提案を積極的に導入し、持てるリソースを有効に活用した結果、経済産業省として実施していた時及び第2期の経費と比しても、上記「7. 民間事業者からの提案による改善実施事項」及び「8. 実施経費の状況及び評価」のとおり、全体として質はむしろ向上しつつコストも削減しており、民間競争入札実施の効果については十分なものと評価できる。

## 9. 競争性改善の取組

- ① 市場化テスト実施前は、合格証書印刷、「合格者の計量士登録の手引き」印刷、合格者漢字氏名データ作成、試験案内書（願書込み）印刷、試験案内書梱包発送、受験願書登録データ作成、試験監督等試験実施事務、試験問題印刷・梱包発送、答案用紙印刷及び全国9地区の会場借用の役務に分割されていたが、市場化テストにより、これら業務を一本の役務契約に包括し、かつ複数年間の契約とすることで、効率的・効果的かつコスト面に優れた事業実施が可能となった。さらに、②から④の改善策に取り組んできた。
- ② 入札参加資格は当初よりA、B等級であり、総合評価落札方式、入札グループによる入札を許容、引継ぎに当たり経済産業省計量行政室が現受注者に対して協力要請を行う旨の明記などを行った。
- ③ 業務達成水準の明示、試験の実施状況の開示、過年度事業の実績等、情報開示に積極的に取り組んだ。
- ④ 入札の可能性のある事業者への入札公告の広報や、入札説明会の実施、入札公告期間は約80日間など、新規事業者の参入意欲を高める入札実施方法・スケジュールとした。

## 10. 令和2年度以降の民間競争入札の実施方針

これまでの本事業の実施状況については以下のとおりである。

なお、実施状況の判断にあたっては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針」（平成26年3月19日付け）のⅡ. 1. (1) に示された条件について確認した。

- ① 本事業の実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 本事業については外部有識者等によるチェック体制を設置し、実施状況のチェックを受けることとしており、第3期の終了にあたり経済産業省における外部評価委員会の中で点検・評価を行うこととしたい。

- ③ 本事業の入札は、第 1 期応札者 7 者（説明会参加 13 者）、第 2 期応札者 3 者（説明会参加者 6 者）、第 3 期応札者 1 者（説明会参加者 5 者）であった。
- ④ 本事業において確保されるべき質に係る達成目標については、6. にあるように目標を達成している。
- ⑤ 本事業の実施経費については、8. にあるように市場化テスト実施前からの費用削減効果は▲14.4%である。

上記 6. ①から⑰の業務は、計量士国家試験の実施にあたって申請～受検～採点～合格証の発送までの試験実施に必要な密接不可分な業務であり、受験環境の質の確保や受験生個人情報保護の観点からも、一体的に事業を実施することで、コスト面に優れかつ質が確保された業務が実施可能となったものとする。

なお、1 者応札の分析及び改善のため、第 3 期の入札説明会に参加したが応札しなかった事業者からのヒアリング結果、第 3 期の事業費（予算額）推定の見込み違いがあり、落札率が〇割の第 2 期の契約額をベースに推定したため入札を見送ったが、現行の契約額であれば応札していた可能性がある。

このため、次期の入札においては、引き続き新規事業者の開拓に努めるとともに、第 3 期契約金額や入札公告内容の具体的な説明など、入札参加が期待される者へ個別に現行事業内容の説明等を実施し、参入障壁を解消するための措置を講じることにしたい。

以上のとおり、競争性について課題が残るが、これまでの市場化テストで習得した民間事業者を活用するノウハウを活かすことで十分対応できると考えられることから、今期をもって終了プロセスに移行し、経済産業省の責任において実施することとしたい。

令和 2 年度以降は、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て、厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、経済産業省自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。

令和元年 7 月 9 日  
経済産業省産業技術環境局計量行政室

民間競争入札実施事業  
「業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

第 3 期の入札において、結果として 1 者応札となったことから、次期事業の入札では、第 3 期の説明会に参加したが応札しなかった事業者からのヒアリング結果を踏まえ、応札の可能性のある事業者への事前説明や新規事業者の開拓などを行う。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

第 3 期の説明会に参加したが応札しなかった事業者からのヒアリング結果、第 3 期の事業費（予算額）推定の見込み違いがあり、落札率が 0 割の第 2 期の契約額をベースに推定したため入札を見送ったが、現行の契約額であれば応札していた可能性がある。また、追加業務の事業内容の理解不足があったものと考えられる。

このため、次期の入札においては、引き続き新規事業者の開拓に努めるとともに、第 3 期契約金額や入札公告内容の具体的な説明など、入札参加が期待される者へ個別に現行事業内容の説明等を実施し、参入障壁を解消するための措置を講じることにしたい。